

令和3年6月16日

社会福祉法人賛幸会の
ご利用者様、関係者各位

社会福祉法人賛幸会
理事長 田中 彰

元社会福祉法人賛幸会職員によるご利用者様の現金盗難事件についてのお詫び

急啓 この度、元社会福祉法人賛幸会職員が在職中に入所中のご利用者様のキャッシュカードを無断で持ち出し、ATMから現金を引き出し着服するという事案が明らかになりました。これは窃盗であり、また高齢者虐待防止法において経済的虐待に該当しあってはならないことです。当該職員は既に退職しておりますが、皆様に多大なるご心配をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

本法人では、法人開設以来ご利用者様の現金の持ち込みを原則禁止しておりましたが今日改めてルールを徹底し、ご家族様のご協力のもと厳重に管理する所存です。今後は、職員一人ひとりが高齢者施設従事者としての行動規範を改めて自覚するとともに、二度とこのようなことがないよう指導して参ります。

本法人では、ご利用者様の金品をお預かりすることはありませんのでご了承いただきますようお願いいたします。

皆様には今後も変わらぬご支援をいただきますよう伏してお願い申し上げます。まだ警察の捜査の途中ですので退職した職員に関する個人情報伏せさせていただきます。

まずは略儀ながら、取り急ぎお詫び申し上げます。

敬具